

## No.01

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	子育て支援推進事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	「子育て支援サイト・アプリ（地方創生事業としての電子母子手帳を含む。）」「子育て支援ハンドブック」「赤ちゃんの駅」などにより、妊娠期から、児童が15歳になるまでの各ライフステージに合った情報提供や支援を行い、安心して子育てができる環境を整備する。また、平成27年3月に5年を1期として策定した「一宮市子ども・子育て支援事業計画」の後継となる第2期計画を平成32年3月までに策定する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減(②-①)		増減(③-②)			
4,201千円		4,190千円		4,190千円	
△11千円		0千円			
KPI	受益者など(見込)	16歳未満の児童：55,720人	対象1人あたり	75円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、委託料を見直して一部減額した。				

## No.02

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	児童館管理運営事業	事業区分	その他事業
事業概要	児童に健全な遊びを与え、心身の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とし、児童の健全育成活動の拠点として市内25児童館の管理運営を行う。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減(②-①)		増減(③-②)			
295,408千円		286,512千円		286,512千円	
△8,896千円		0千円			
KPI	受益者など(見込)	児童館の延べ利用者：494,220人	対象1人あたり	579円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、事務経費を見直して一部減額した。				

## No.03

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	児童館施設整備事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	老朽化した児童館の大規模改修を計画的に進めるとともに、児童館内で実施している放課後児童健全育成事業の待機児童対策に必要な施設整備を実施する。 平成31年度は黒田南児童館の児童クラブ棟新築工事と浅井児童館の児童クラブ室増築工事を行う。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減(②-①)		増減(③-②)			
146,196千円		146,196千円		146,196千円	
0千円		0千円			
KPI	受益者など(見込)	平成30年5月1日現在の放課後児童クラブ申込者(登録児童及び待機児童)：3,972人	対象1人あたり	36,806円	
査定結果の理由等	国から補助金が受けられるため費用対効果が高く、また、事業の必要性も高いため、要求額が妥当と判断した。				

## No.04

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	放課後児童健全育成運営事業	事業区分	その他事業
事業概要	就労等の理由で児童の下校後に保護者が不在となる家庭の小学校児童に対して、児童館等の施設を利用し、適切な遊び及び生活の場を提供し健全な育成を図る。 平成30年度までは、小学校1～4年生を対象としていたが、平成31年度から1～6年生を対象を拡大することとした。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
737,533 千円		711,943 千円		711,943 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△25,590 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	小学校1～4年生(平成30年5月1日現在の登録実績): 3,908人	対象1人あたり	182,175 円	
査定結果の理由等	事業の充実に向け、事業内容及び要求額を精査した結果、委託料を見直して一部減額して実施することとした。				

## No.05

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	放課後児童健全育成施設整備事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	放課後児童健全育成事業を適切に実施し、待機児童を解消するため施設整備を進める。平成31年度は、萩原児童クラブの実施設設計を行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
95,842 千円		95,842 千円		95,842 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	平成30年5月1日現在の放課後児童クラブ申込者(登録児童及び待機児童): 3,972人	対象1人あたり	24,129 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.06

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	児童遊園等管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	児童の身近な遊び場として設置しており、新設、移設、廃止や遊具の点検、修繕等の維持管理をする。 ・児童遊園: 児童福祉法に基づく児童厚生施設。 ・ちびっ子広場: 地域の町内会などが土地を確保した広場に、市が遊具等を設置するもの。なお、一定規模の宅地開発に伴い、市に帰属した遊び場も、ちびっ子広場に準じて管理する。 平成31年度は、水法ちびっ子広場と小日比野本郷ちびっ子広場を移設・整備する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
80,745 千円		79,749 千円		79,749 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△996 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	1～12歳の児童: 41,445人	対象1人あたり	1,924 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、過去の実績水準との比較の観点から手数料などを見直して一部減額した。				

No.07

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	児童養護施設補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	社会的な養護を支援し、児童養護施設に入所している児童の健全育成を図るため、市内の3児童養護施設に対し補助を行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
6,295千円	6,295千円	0千円		6,295千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	児童養護施設入所児童(H30年度見込):148人	対象1人あたり	42,533円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.08

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	子ども会育成事業	事業区分	その他事業
事業概要	一宮市児童育成連絡協議会へ委託し、市内の各連区育成協議会への助言指導および子ども会関係の各種大会行事を開催している。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
14,176千円	14,048千円	△128千円		14,048千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	子ども会会員(平成30年度):16,351人	対象1人あたり	859円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、旅費について、実績に基づき見直して一部減額した。				

No.09

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	児童手当支給事業	事業区分	その他事業
事業概要	子育て家庭に対する経済的支援として、中学校修了前の児童を養育している方に支給する。 ・手当月額:3歳未満 15,000円 3歳~中学生10,000円 所得超過5,000円				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
6,360,215千円	6,360,215千円	0千円		6,360,215千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	児童手当受給者(平成30年3月31日時点):29,260人	対象1人あたり	217,368円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.10

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	児童扶養手当支給事業	事業区分	その他事業
事業概要	ひとり親家庭（母子家庭、父子家庭）などに対する経済的支援として、18歳到達年度の末日までの児童（一定の障害があるときは20歳未満）を監護または養育している方に支給する。ただし、所得制限がある。 ・手当月額 児童1人目42,500～10,030円 2人目10,040～5,020円 3人目以降は児童1人増すごとに6,020～3,010円 平成31年度は、制度改正により支給月数が増加する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減（②-①）		③	増減（③-②）
1,891,858 千円	1,891,858 千円	0 千円		1,891,858 千円	0 千円
KPI	受益者など（見込）	児童扶養手当受給者（平成30年3月31日時点）：2,967人	対象1人あたり	637,633 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.11

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	市遺児手当支給事業	事業区分	その他事業
事業概要	ひとり親家庭（母子家庭、父子家庭）などに対する経済的支援として、18歳到達年度の末日までの児童を監護または養育している方に支給する。ただし、所得制限がある。 ・手当月額 2,000円 平成31年度は、児童扶養手当と同時支給のため支給月数が増加する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減（②-①）		③	増減（③-②）
170,685 千円	170,685 千円	0 千円		170,685 千円	0 千円
KPI	受益者など（見込）	一宮市遺児手当受給者（平成30年3月31日時点）：3,704人	対象1人あたり	46,081 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.12

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	遺児一時金支給事業	事業区分	その他事業
事業概要	一宮市遺児手当の支給対象である遺児が2月1日の時点でその年の3月に中学校卒業に相当する年齢又は4月に小学校・中学校入学に相当する年齢のときに一宮市遺児手当の受給者に一時金を支給する。 ・小学校・中学校入学相当年齢児童1人につき10,000円 ・中学校卒業相当年齢児童1人につき15,000円				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減（②-①）		③	増減（③-②）
12,080 千円	12,080 千円	0 千円		12,080 千円	0 千円
KPI	受益者など（見込）	一宮市遺児一時金支給対象見込児童（平成31年度）：992人	対象1人あたり	12,177 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.13

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	子育て支援センター事業	事業区分	その他事業
事業概要	乳幼児とその保護者が交流できる場所として、市立子育て支援センター6か所、子育てひろば（民間委託）2か所を設置し、各種事業を実施する。 ○子育て相談、情報の提供、助言、講習会開催その他の援助。 ○一時預かり事業（中央子育て支援センター） ○移動子育て支援センター：市内15か所を巡回し、子育て支援センターに準じたサロンを開設する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
57,353 千円		57,351 千円		57,351 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△2 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	年間来所者数 (H29年度) : 145,612人	対象1人あたり	393 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、印刷製本費の単価を見直して一部減額した。				

## No.14

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	ファミリー・サポート・センター事業	事業区分	その他事業
事業概要	仕事と育児の両立できる環境を整備するため、地域において育児の援助者と援助依頼者とを組織化したファミリー・サポート・センターを運営し、その会員の募集、援助活動の仲介（連絡・調整）をはじめ、援助希望者への講習会や情報交換などを行う。（中央子育て支援センター内にて実施） また、仲介手続をスマートに行えるよう、平成29年度から「LINE友だち会員」を開始し、親同士の相互援助の拡大を目指す。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
6,095 千円		4,347 千円		4,347 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△1,748 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	援助依頼者 (H29年度末時点) : 571人	対象1人あたり	7,612 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、活動件数が減少したことを踏まえ、臨時保育士賃金を見直して一部減額した。				

## No.15

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	産後ヘルプ事業	事業区分	その他事業
事業概要	出産前後の精神的身体的負担や育児不安を抱えた依頼者に、家事や育児の援助者を紹介するため、援助者の募集、登録、援助活動の仲介（連絡・調整）などを行う。 （中央子育て支援センター内にて実施）				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
1,102 千円		1,102 千円		1,102 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	年間新規依頼登録者数 (H29年度) : 32人	対象1人あたり	34,437 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.16

担当課室	こども部こども家庭相談室	事業名	相談支援事業	事業区分	その他事業
事業概要	子ども家庭総合支援拠点として、以下の相談支援を行う。 ○児童相談支援：児童と子育て家庭を対象に相談を受け、養育の安定と子育ての安心を図る。 ○ひとり親家庭相談支援：ひとり親家庭等を対象に相談を受け、生活の安定と自立の促進を図る。 ○女性相談支援：女性を対象に相談を受け、女性の福祉向上を図る。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
27,265千円	27,071千円	△194千円		27,071千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	相談件数(平成29年度) : 1,574件	対象1件あたり	17,198円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、事務経費を見直して一部減額した。				

## No.17

担当課室	こども部こども家庭相談室	事業名	母子保護・助産事業	事業区分	その他事業
事業概要	母子生活支援施設・助産施設への入所相談に応じ、必要な場合に入所を実施して、児童などの福祉向上を図る。 ○母子保護：市内外の母子生活支援施設への入所により、母子家庭とその児童の生活安定を促進する。 ○助産：助産施設への入所により、妊産婦の健康と出生児の安全を確保する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
37,322千円	37,322千円	0千円		37,322千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	母子保護措置延べ月数と助産施設入所者 : 103人	対象1人あたり	362,349円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.18

担当課室	こども部保育課	事業名	保育園運営事業	事業区分	その他事業
事業概要	就労等によって家庭での保育ができない時間に乳幼児を預かり、保護者が安心して仕事と子育てを両立できる基盤を整備するとともに、子どもの成長にとって重要な乳幼児期における質の高い保育の提供を行う。公立保育園の維持管理と円滑な運営を図る。なお、平成31年10月以降、幼児教育無償化が行われることも想定している。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
2,863,827千円	2,849,728千円	△14,099千円		2,849,728千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	公立保育園入所児童(H31年度見込み) : 6,435人	対象1人あたり	442,848円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、過去の実績水準との比較の観点から臨時保育士賃金などを見直して一部減額した。				



## No.19

担当課室	こども部保育課	事業名	年中・年長児保育室空調設備整備事業	事業区分	臨時事業
事業概要	平成26年度に年少児保育室への空調設備設置が完了したが、近年の夏の平均気温が上昇する中、安心、安全な保育環境の提供、園児の健康管理を行うため、平成29年度から年中、年長児保育室にも設置している。今年度も引き続き、必要度の高い園に設置をしていく。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
35,490 千円		35,490 千円		35,490 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	平成31年度空調設置予定園の4月入所予定年中・年長児 : 1,253人	対象1人あたり	28,324 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断し、計画的に推進することとした。				

## No.20

担当課室	こども部保育課	事業名	病児・病後児保育事業	事業区分	その他事業
事業概要	病気又は病気の回復期にあつて、集団保育が困難なお子さんを保護者が仕事などのやむを得ない理由で家庭で保育ができない場合に預かる。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
22,694 千円		22,694 千円		22,694 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	病児・病後児保育利用登録者 (平成30年11月1日現在) : 983	対象1あたり	23,086 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.21

担当課室	こども部保育課	事業名	私立保育園補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	市内で私立保育園を運営する法人等に対して補助金を交付し、児童福祉の向上及び私立保育園の安定的な運営を図る。 私立保育園数 15園				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
167,354 千円		167,354 千円		167,354 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	私立保育園入所児童 (平成31年度見込み) : 1,910人	対象1人あたり	87,619 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.22

担当課室	こども部保育課	事業名	私立保育園等給付事業	事業区分	その他事業
事業概要	一宮市民が入所する私立保育園（市外の公・私立保育園を含む）を運営する法人等に対して、法令に基づき給付費を支給する。なお、平成31年10月以降、幼児教育無償化により給付費の算定や財源が見直される予定である。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
1,846,441 千円		1,846,441 千円		1,846,441 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	私立保育園等入所児童(平成31年度見込み) : 1,939人	対象1人あたり	952,264 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.23

担当課室	こども部保育課	事業名	今伊勢南・千秋保育園屋根防水改修工事	事業区分	投資的事業
事業概要	今伊勢南保育園の建物本体は40年、千秋保育園は37年余を経過し、屋上防水の経年劣化が著しいため修繕する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
23,798 千円		23,798 千円		23,798 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	今伊勢南・千秋保育園入所児童(平成30年11月1日現在) : 352人	対象1人あたり	67,607 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.24

担当課室	こども部保育課	事業名	給食用昇降機改修工事	事業区分	投資的事業
事業概要	給食用昇降機の設置から30年～40年近く経過しており、各種部品の劣化が著しいため改修をする。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
19,200 千円		11,300 千円		11,300 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△7,900 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	千秋南・大和東保育園入所児童(平成30年11月1日現在) : 278人	対象1人あたり	40,647 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、整備費用を見直して一部減額した。				



No.25

担当課室	こども部保育課	事業名	幼稚園事業	事業区分	その他事業
事業概要	市内居住の園児が通う私立幼稚園を運営する法人に対して補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立幼稚園の安定的な運営を支援する。特に、就園奨励費補助金において、低所得層への負担軽減の拡充を行う。また、施設型給付の対象との確認を受けた幼稚園（市外を含む）に対して、一宮市内の児童が入園した分について国が定めた給付費を支給する。なお、平成31年10月以降、幼児教育無償化により事業内容や財源が見直される予定である。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
841,219千円	841,219千円	0千円		841,219千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	私立幼稚園市内在住児童(平成30年度実績) : 3,860人		対象1人あたり	217,932円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.26

担当課室	こども部保育課	事業名	認定こども園運営事業	事業区分	その他事業
事業概要	一宮市子ども・子育て支援事業計画に基づき、認定こども園の新規開設や保育園・幼稚園から認定こども園への移行について総合的に検討・推進する。 一宮市民が入所する認定こども園（市外を含む）を運営する法人等に対して、法令に基づき給付費を支給する。また市内で認定こども園を運営する法人に対して補助金を交付し、安定的な運営を図る。なお、平成31年10月以降、幼児教育無償化により給付費の算定や財源が見直される予定である。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
214,376千円	214,376千円	0千円		214,376千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	認定こども園入所児童(平成31年度見込み) : 248人		対象1人あたり	864,419円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.27

担当課室	こども部保育課	事業名	認定こども園施設整備事業	事業区分	投資的事業
事業概要	一宮市子ども・子育て支援事業計画に基づき、認定こども園の新規開設や保育園・幼稚園から認定こども園への移行について総合的に検討・推進する。 市内の幼稚園1園が、平成33年4月に現在の場所から移転し認定こども園を新築・開所する計画で、平成31~32年度にかけて工事を行う予定である。平成31年度の補助金は工事の進捗率に応じて交付する予定である。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
88,600千円	0千円	△88,600千円		88,600千円	+88,600千円
KPI	受益者など(見込)	新規認定こども園の予定定員 : 255人		対象1人あたり	347,450円
査定結果の理由等	市全体の予算規模を踏まえて一旦保留したが、事業の優先度を再検討した結果、乳児の待機児童を解消するにあたって効果的な事業であり、国からの補助金を受けられ費用対効果も高いことから、要求額通りに計上した。				

## No.28

担当課室	こども部保育課	事業名	地域型保育事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	一宮市子ども・子育て支援事業計画に基づき、平成31年度に小規模保育事業を行う事業者を3事業者公募し、小規模保育事業所を設置するための改修等に要する経費の一部を補助する。また、一宮市民が入所する地域型保育事業所を運営する法人等に対して、給付費及び補助金を交付し、安定的な運営を図る。 地方創生事業としては、一宮駅周辺など市が指定する地域に小規模保育事業所を設置・運営するために必要となる賃借料の一部を補助する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
697,659千円	697,659千円	0千円		697,659千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	平成31年度地域型保育事業所入所予定児童:316人	対象1人あたり	2,207,781円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.29

担当課室	こども部青少年育成課	事業名	学校週5日制対応事業	事業区分	その他事業
事業概要	子どもが多様な活動を通じて成長できる機会を確保するため、施設の開放や各種教室を開催して遊びや体験の機会を提供する。また週末に子どもが参加できるイベント等を紹介するため、情報紙を発行する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
4,630千円	4,630千円	0千円		4,630千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	学校週5日制対応教室参加者及び学校開放参加者:64,950人	対象1人あたり	71円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.30

担当課室	こども部青少年育成課	事業名	公共施設を活用した学習室の設置事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	次世代を担う学生が気軽に学習できる場所として、中間・期末テスト期間中に中高生を対象に市役所本庁舎・木曾川庁舎会議室および研修室を学習室として開放する。				
マニフェスト	4 小中学校の校舎の改修など、学びの環境整備を進めます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
1,327千円	1,327千円	0千円		1,327千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	学習室利用者(平成30年度見込):3,336人	対象1人あたり	397円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.31

担当課室	こども部青少年育成課	事業名	成人式事業	事業区分	その他事業
事業概要	新成人を一宮市民会館に招き、2回に分けて成人式式典を開催する。式典終了後、各中学校と一宮市民会館で新成人のつどいを開催する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減(②-①)	③	増減(③-②)
3,379千円		3,379千円	0千円	3,379千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	新成人(概算): 4,100人		対象1人あたり	824円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.32

担当課室	こども部青少年育成課	事業名	青少年健全育成事業	事業区分	その他事業
事業概要	青少年を健全に育成し、非行を防止するため、常時活動として街頭指導及び子ども・若者総合相談を実施する。また、青少年健全育成推進大会の開催、地域青少年育成会の活動への助成により、青少年の健全育成を推進する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減(②-①)	③	増減(③-②)
4,247千円		4,247千円	0千円	4,247千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	青少年(小・中・高校生などとして概算): 46,100人		対象1人あたり	92円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.33

担当課室	こども部青少年育成課	事業名	青年文化活動事業	事業区分	その他事業
事業概要	青年を対象として、社会生活に必要な人間形成と家庭生活及び職業生活に必要な教養と技能を高めるため、青年文化教室を開催し青年の学習機会の提供をする。さらに、趣味に関する教室だけでなく、婚活に役立つ体験型セミナーや恋愛をテーマにした講座を開設し婚活に関するノウハウを習得できるよう支援を行う。また、青年のつどいを行い青年グループの育成と支援を行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減(②-①)	③	増減(③-②)
712千円		712千円	0千円	712千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	青年文化教室参加者及び、青年のつどい参加者: 1,377人		対象1人あたり	517円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.34

担当課室	こども部青少年育成課	事業名	放課後子ども教室事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	<p>子どもたちの安心・安全な居場所作りを目的として、小学校1～3年生を対象に、授業終了後に1時間程度小学校の教室で自主学習や体験活動を行う。</p> <p>4校で実施していた土曜日版キッズプラザを廃止するが（学校施設開放へ移行）、平成31年度から新たに10小学校で開催し、全小学校42校で開催することとした。</p>				
マニフェスト	1 子育てを応援するため、学童保育を充実させます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
38,283 千円		38,283 千円		38,283 千円	
KPI	受益者など(見込)	平成31年度放課後子ども教室参加者(予定) : 1,700人		対象1人あたり	22,519 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.35

担当課室	こども部いずみ学園	事業名	児童発達支援センター運営事業	事業区分	その他事業
事業概要	<p>児童福祉法第43条第1項に基づく福祉型児童発達支援センター（地域の中核的な療育支援施設）として、発達に遅れや偏りのある幼児一人ひとりの特性に合わせた心身の発達の促進、保護者への療育支援を行う。また、発達の気になる幼児のための相談支援や保育所等訪問支援を行う。</p> <p>なお、平成31年10月以降、幼児教育無償化が行われることも想定している。</p>				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
79,735 千円		79,603 千円		79,603 千円	
KPI	受益者など(見込)	児童発達支援33人、地域生活支援400人 : 433		対象1あたり	183,840 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、購入物品の必要性・数量等を見直して一部減額した。				

## No.36

担当課室	こども部いずみ学園	事業名	母子通園施設運営事業	事業区分	その他事業
事業概要	<p>心身障害児とその保護者に対し、通園による集団療育の場を与え、心身障害児の自主性と社会性を高めることにより、日常生活への適応能力の増進を図る。</p> <p>なお、平成31年10月以降、幼児教育無償化が行われることも想定している。</p>				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
27,294 千円		27,211 千円		27,211 千円	
KPI	受益者など(見込)	平成30年11月1日現在在籍児童 : 77人		対象1人あたり	353,389 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、購入物品の必要性・数量等を見直して一部減額した。				

## No.37

担当課室	こども部朝日荘	事業名	朝日荘運営事業	事業区分	その他事業
事業概要	母子家庭の母親が、生活や児童の養育に困難な場合、その母子を入所させて保護するとともに、母子の自立の促進のためにその生活を支援する。また、退所した母子世帯に対しても必要に応じて引き続き支援する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減(②-①)		増減(③-②)			
12,580 千円		12,526 千円		12,526 千円	
△54 千円		0 千円			
KPI	受益者など(見込)	生活や児童の養育が困難な母子世帯(予算上の入所世帯数): 11世帯	対象1世帯あたり	1,138,727 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、購入物品の必要性を見直して一部減額した。				

## No.38

担当課室	こども部朝日荘	事業名	朝日荘浴室設備改修事業	事業区分	投資的事業
事業概要	朝日荘の共同浴場のボイラーは、18年間、毎日使用し、経年劣化が著しいため、ボイラー設備の取替ではなく、東角部屋3室にユニットバスを設置する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減(②-①)		増減(③-②)			
7,140 千円		7,140 千円		7,140 千円	
0 千円		0 千円			
KPI	受益者など(見込)	生活や児童の養育が困難な母子世帯(予算上の入所世帯): 11世帯	対象1世帯あたり	649,090 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				